

令和2年度第1回女川町総合教育会議会議録

1	招集月日	令和2年7月21日(火)
2	招集場所	女川町生涯学習センター 研修室1・2
3	出席者	須田善明 町長 村上善司 教育長 横井一彦 教育委員 阿部喜英 教育委員 新福悦郎 教育委員 中村たみ子 教育委員
4	欠席者	なし
5	参考人	三浦ひとみ 健康福祉課課長
6	事務局	伊藤富士子 教育総務課課長 中嶋憲治 生涯学習課課長 今村等 教育総務課課長補佐 小楠健太 教育監 男澤清勝 教育指導員 阿部清人 生涯学習課参事 鈴木麻子 生涯学習課課長補佐 清水英俊 生涯学習課課長補佐兼社会教育主事
7	傍聴	4名
8	開会	午後1時00分
	教育総務課長	ただ今から、令和2年度第1回女川町総合教育会議を開催いたします。 なお、会議は原則公開としております。また、会議録作成のため録音させていただきますので予めご了解願います。 次第の報告事項まで、事務局において進行をさせていただきます。 はじめに、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。
9	町長挨拶	町長 皆さん、本日は、今年度第1回目となります総合教育会議にお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございます。 今年度第1回ということでしたが、今年度、ここまでの数カ月の間というのは多々いろいろありまして、中でも、新型コロナウイルス感染症感染防止という中での学校の臨時休業ですとか、これは昨年度末からあったわけでございますが、そのあとの様々ですとかいろいろな場面で、皆様方にはご意見も

頂戴しながらご尽力をいただいてまいりまして、大変ご負担をお掛けいたしましたところでございますが、現在のところは、以前どおりに努めてなるということではないとは思いますが、極力、日常のあるべき学校の姿というのでしょうか、ご存じのような姿、そこに近づけるように学校側でも取り組みいただいているところございまして、改めて感謝と御礼を申し上げるところでございます。

また、今日の議題にも入ってきますが、おかげさまで学校が、最初、2.5%の遅れというのがずっと続きながら、最終コーナーに入って、ゴールを迎えたというところになります。完成検査も済みましてということになりました。予定どおり順調にいけば2学期からの供用ということになりまして、これにつきましても、多大なるご支援に感謝を申し上げるところでございます。

今後、環境面も含めて大きく変わってくる部分、当然ながら親御さんもそうですし、何よりも当事者である児童生徒の皆さんも、多少の戸惑いももしかすると出るかもしれませんが、ここからが、これからの新しい日常の姿になっていくわけでございますので、子供たちの育みということもそうですし、大人たちもそうですが、様々な学びの場であったり、そういったものをより一層皆様方と連携しながら展開していけるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

なお、本日、初めてソーシャルディスタンス下での会議となりますが、心は近づけ合いながらやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

10 教育長挨拶

教育長

改めまして、こんにちは。

町長のあとの挨拶で大変恐縮でございます。また、一部話が重複しますことをお許しいただきたいと思っております。

ただ今の町長のご挨拶の中にもありましたが、約3カ月間、子供たちには不自由な生活を強いることになりました。この3カ月間、いろいろな方のご支援、何よりも現場の先生方の頑張りで何とか乗り切りまして、町長の挨拶にあったとおり、何とかここまでたどり着くことができました。

一方で、個人的には非常に私、本当に楽しみに楽しみにしていた施設一体型小中一貫教育学校が7月15日に完成したところでございます。翌日、さらにその翌々日完成検査も終了いたしましたして、今日、完成検査の写真などを見させてもらったところでございます。

これも新聞等でも書かれておりましたが、本当に現場の最前線で働いた皆様方には、ただただ感謝の念でいっぱいでございます。コロナ禍の中で本当に何事もなく、そういう流れの中でできたということは、ただただ感謝の念でいっぱいでございます。教育総務課長から報告をいただいたのですが、作業員の方の中には、すぐ、確か青森県に行くとおっしゃられていた作業員もいらっしゃったということで、改めて作業員の皆様方のプロ根性というか、そういうことを、間接的ですが、学ばせていただきました。

いよいよこれから新しい小・中学校の中に魂を入れるのは私たちでございます。町長をはじめ、皆様方のご指導をいただきながら頑張りたいと思っております。

まずは、また第2波とも言われております新型コロナウイルス感染症のことについて、今日、いろいろなご意見等を賜ればと思っております。

なお、今日は、忙しい中、健康福祉課長にも同席いただいておりますことを、改めまして感謝申し上げますところでございます。長くなってしまいましたが、今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

11 報告事項

教育総務課長

それでは、早速、4番「報告事項」に入らせていただきます。村上教育長からお願いいたします。

教育長

それでは、座ったままで大変恐縮でございますが、お手元に配布しております、「4報告事項」と書いた「話し合い資料」と「別添資料」、それから、そのままコピーして恐縮ですが、間違いなくこのように進みましたということで、「工事履行報告書」、これらは教育委員会会議の中でたびたび出させてもらっているものですが、3部配布させていただいております。報告事項は、(1)、(2)とありますが、そのほかに2点ほど報告をさせていただきますことをお許しいただきたいと思っております。なお、教育委員の皆様方には、資料等何回か目を通しているもの、あるいはこの前話した内容など、重複する部分が多々あることをお許しいただきたいと思っております。

早速、報告事項の「(1)女川町立女川小・中学校の現況について」をご報告させていただきます。

資料は厚いのですが、要点のみをお話させていただきます。冒頭、町長のお話にあったとおりでございまして、おかげさまで何とかここまでたどり着いているところでございます。

一方で、新型コロナウイルス感染症につきましては、なかなか気の抜けない状況でございますが、スタートした時点で、町長からもいただいた言葉ですが、「見えない敵との共生・共存」、「長丁場」、「正しく怖がる」というこれを再認識し、とにかく校長先生、教頭先生には、バタバタしないで、前に進んでいこうということでお話をさせていただいているところでございます。

委員の皆様方ご承知のように、本町は7月31日まで学校を行い、翌日から夏休みとなります。8月1日から7日まで引越し作業という形で、8月23日から予定どおり、始業式、そして落成式を行わせていただきます。

スタートするにあたっては、「別添資料」1～2ページに、4月1日に、新型コロナウイルス感染症の真ただ中ではございましたが、校長先生、教頭先生にお話したものを付けております。あとでご覧になっていただければと思います。

小学校に入ります。

児童数196名、これは変わっておりません。

今年度、特別支援学級は4名でございます。

1ページの下にございますが、新たに病弱・身体虚弱学級「こもれび学級」が開設されたところでございます。

2ページに入らせていただきます。

教職員数は全部で25名。今年度は8名の教員が転入しました。その中で、県費負担職員18名、うち加配されている教員が3名でございます。

町費負担職員は、ご配慮をいただいております、補助教員5が示すように、7名配慮いただいております。

2年目になりました早川校長のスローガンでもあります、「笑顔いっぱい」「元気いっぱい」「勉強いっぱい」のスローガンのもと、教職員一丸となって現在子供たちと向き合っているところでございます。

3番目の不登校児童については、昨年度、1名、第3学年の児童が不登校児童に該当いたしました。

今年度配慮を要する児童は、現在3名、毎月いろいろな状況等

を報告いただいております。このうち1名が子どもの心のケアハウス事業対象児童となっております。

連続して休むような児童はおりません。じっくりと見守っていききたいと思っております。

いじめにつきましては、早期発見・早期対応を第一にいたしまして、年に4回のアンケートを昨年度行わせていただきました。なお、小学校では毎月、簡易検査なるものも学級担任が行っております。

認知件数、報告されたのは63件。そのうち継続指導等を行ったのが11件あり、すべて解決している旨の報告をいただいております。

学力につきましては、これは町長にも教育委員の皆様方にもご報告させていただいたとおりでございます。昨年度、全国学力・学習状況調査では国語、算数とも、全国平均正答率を大きく上回ったところでございます。改めて現場の先生方、そして女川向学館のご支援などに感謝申し上げるところでございます。なお、毎年12月に、会社名を出して恐縮ですが、東京書籍の標準学力検査をやっておりますが、これは各学年とも全国平均より下回ったところでございます。少し先生方もがっかりしたところでございまして、その後、一生懸命になって学力向上に努めていた矢先に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起きたところでございます。

ここ数年小学校で力を入れております読書活動の推進については、貸出冊数1万冊を目標にしておりますが、昨年度は9,950冊貸出しをしております。今年度も現在挑戦中でございます。なお、今年度の全国学力・学習状況調査は、ご案内のとおり、中止になったところでございます。

体力につきましては、全学年行っておりますが、全国の資料としては第5学年が対象となっております。これは8種目を行うのですが、その総合点と捉えていただければと思います。ご覧のように特に女子は、長座体前屈、柔軟性を測る種目ですが、それ以外は、7種目全部全国平均値を上回ったという結果でございます。

3ページに入らせていただきます。

この背景には、業間運動の走り込みや冬期間に小学校でやっている縄跳び、こういうものの成果が表れたのではないかと考えております。

なお、冬期間、インフルエンザ等での学級閉鎖はございません

でした。

これもお分かりのとおりだと思いますが、うみねこルールというものがございます。そこに5項目があります。学年は抜けておりますが、4・5月、ちょうどコロナ禍の真ただ中でございましたが、学校ではもっと下回るのではないかと感じておりましたが、児童の調査でございますのでこれがすべてではないのですが、8割を超えていた状況でございます。

小学校は、以上でございます。

続きまして、中学校に入らせていただきます。

生徒数103名は、現在も変わっておりません。

特別支援学級在籍生徒が5名になっております。

教職員につきましては、今年度は小学校と同数で25名、6名の教員が転入しました。

県費負担職員が21名で、中学校は統合加配などをいただいておりますので、加配教員を5名いただいております。その中に主幹教諭も入っております。

一方で、町からも配慮をいただきまして、4名配置いただいております。

そのほかに、免許外対応非常勤講師というのは、美術と技術を非常勤講師で指導をいただいております。

4ページに入らせていただきます。

4月に新しい校長先生、伊藤校長先生が赴任いたしまして、率先垂範、今、一生懸命になって取り組んでいるところでございます。

不登校につきましては、教育委員の皆様ご承知のように、昨年度、最終的に9名の不登校生徒がおりました。これは比率的には高い比率でございます。

参考までに石巻地区の不登校出現率は6.06%で、全国平均を大きく上回っているところでございます。

ただ、本町の9名で連続して休む生徒はおりません。30日を超えた生徒の数でございます。

令和2年度につきましては、配慮を要する生徒は5名。そのうち子どもの心のケアハウス事業対象生徒は1名対応しているところでございます。

不登校については、大きな課題の一つではございますが、長い目でじっくりと取り組んでいただくよう年度当初に話をしたところでございます。

いじめの認知件数については、ここ数年、中学校では少ない件

数でございます。昨年度、認知件数は3件でございました。この3件も、もちろん見守り、継続指導等はございません。一番の課題である学力につきましては、町長も教育委員もご承知のことと思いますが、このような厳しい結果となりました。学力の二極化への対応ということが現在も課題となっております。臨時休業措置が明けたあと、伊藤校長先生のもと、学力向上については一生懸命になって取り組んでいるところでございます。

6番の進路指導。令和元年度第3学年進路については、昨年度の卒業生は50名、そのうち公立高等学校進学者が44名。これはすべて石巻地区の公立高等学校でございました。それから、私立高等学校進学者が5名、特別支援学校が1名となっております。

なお、令和2年度から、ご案内のとおり、前期選抜試験、後期選抜試験がなくなり、一本化されたところでございます。

5ページに入らせていただきます。

体力につきましては、これも小学校同様、全学年行っているのですが、全国の対象となるのが第2学年となっております。小学校と比べると、男子、女子ともに全国平均等より下回っているのかなと思っております。特に女子が少し下回っているかなという感じでございます。

これにつきましては、保健体育科の授業での補強運動の工夫や全校で体力アップデーなどを設置いたしまして、取り組んでいたところでございましたが、このような臨時休業措置等になりまして、この体力面では心配でございます。

令和2年度小中一貫教育「女川プラン」については、「別添資料」の3ページに掲げております。

これは教育委員の皆様には以前も配布させていただきましたが、いよいよこれを、この8月から新しい小中一貫教育学校でさらに中身の濃いものにしていきたいと思っているところでございます。

ただ、臨時休業措置等があったものですから、特に総合的な学習の時間などで変更せざるをえないところも出てきております。それらをカバーしながらも、このプランに沿って進めていきたいと思っております。

(1)は、大ざっぱでございましたが、以上でございます。

(2)女川町立女川小・中学校建設工事の進捗状況と書いておりますが、先程お話をさせていただきましたように、終了しており

ます。8月23日の落成式、これを迎えることとなります。
なお、これにつきましては、あとで教育総務課長から説明がござい
ますので、その時にいろいろなご意見等を賜ればと思っております。

続きまして、この次第にはないのですが(3)、(4)を追加報告
させていただきます。6ページをお開きになっていただきたい
と思います。

東部採択地区協議会が開催されました。教科書採択は、本年度
は中学校、新学習指導要領の完全実施が来年度からでございます
ので、中学校の教科書採択が行われたところでございます。
そのほかに、毎年行われております特別支援学級の使用教科用
図書、附則9条によるとよく言っておりますが、特別支援学級
で必要な図鑑や絵本などを採択させていただいたところでござ
います。

6ページをご覧になっていただきたいと思いますが、小学校は、
教科書採択は昨年度終了いたしました。これにつきましては、
教育委員の皆様方にご報告をさせていただいております。

今年度、先程話しましたように、新学習指導要領が来年度から
完全実施があるものですから、教科書採択を行ったところでござ
います。

中学校の教科書採択までの流れは、大ざっぱではございますが、
ここに記されているとおりでございます。教科書展示会が、
コロナ禍の非常に厳しい状況下ではございましたが、合同庁舎
で6月12日から7月1日の間に行われました。そのあと調査
委員会がありまして、各市町教育委員会で採択審議を行いまし
て、各学校から採択希望表を提出いただいて、それを教育委員
会が受け、7月10日に東部採択地区協議会で話し合いを行っ
たところでございます。時間はかかりましたが、慎重審議の結果、
採択が決まったところでございます。

今年度は、16種目という言葉を使っていますが、16の教科書
について決定したところでございます。

詳細については省かせていただきますが、このような流れで教
科書採択が決定いたしました。

なお、学校から希望したものと採択協議会で決まったもので異
なっているものは、2種目ほどございました。採択決定通知を
受けましたので、これから粛々といろいろな事務を進めてまい
りたいと考えているところでございます。

繰り返すようですが、そこに書きましたように、特別支援学級、

小・中学校の使用教科用図書の採択も行わせていただいたところ
でございます。

(3)は、以上でございます。

(4)、これは女川小・中学校登校・下校（徒歩通学）指導につ
いて行わせていただきました。

7月7日にまず下校指導を行わせていただきました。7月14日
には、登校指導を行わせていただきました。これは地域の人た
ちに大変お力添えをいただいたところでございます。改めて女
川の地域力のすばらしさを再認識させていただいたところでご
ざいます。ただただ感謝の念でいっぱいでございます。

初めて歩いたものですから、小学生の特に低学年から、疲れた、
疲れたという声がやはり聞こえてまいりました。

これから、これも一つの試練かなと思っておりますが、何とか
これを乗り越えてほしいと思っております。

中学生のほうは、中学生なりに頑張っております。

ただ、小学校の高学年の児童に大変だなと言ったら、すぐ慣れ
ますという力強い言葉をいただきました。その言葉を信じて、
これから子供たちを見守っていきたいと思っているところでご
ざいます。

「報告事項」は、以上でございます。

長くなりました。よろしくお願ひ申し上げます。

教育総務課長 ただ今、教育長からご報告をいただきましたが、質問等ござい
ませんかでしょうか。

(発言なし)

教育長 登校・下校指導については、教育総務課長にも一緒に歩いても
らったので、ひと言、何か感想などありましたらお願いします。

教育総務課長 下校指導の時に、旭が丘地区の児童と一緒に歩いてきました。
旭が丘地区については、役場庁舎前の駐車場から新しい校舎を
回るような形で下校したのですが、坂のところ中盤くらいまで
行きましたら、子供たちから疲れた、疲れたというような声が
聞こえてきて、「疲れた？」と言ったら、「うん、休みたい」と
いうようなお話をいただきました。また、旭が丘のところまで
行ったのですが、その過程においても、一部女子児童から、な
ぜこんなに車がいっぱい通るところを通学路に指定しているの
だろうというような素朴な質問もあって、子供たちはいろいろ
考えながら歩いているなと思っております。

以上でございます。

町長 では、一つだけ。お気付きの分もあるかもしれませんが、石巻

教育総務課長
中村委員

警察署にご相談申し上げていた、女川スーパーおんまえやの
ところの信号がもうすでに今カバーがされて、できていますが、
今月末か8月頭から使われると。旭が丘のほうの信号を撤去し
て移すと。移設という体で、付いているものは新品です。

ということで、学校周辺については、交通安全施設はそのよう
な強化というのでしょうか、充実と、県警にもご理解をいただ
いて、していただいたということで、ご報告だけしておきます。
ほかにご質問等はございませんか。

よろしいですか。女川小・中学校の現況についてお話いただき
ました。ハード面も、2学期をスタートさせるための準備とい
うか、その辺もだいぶ出来上がってきて、よかったなと思っ
ているところですが、ソフト面で、例えば教育活動についての準
備等でまだ課題になっているものというものはあるのですか。例
えば、小中一貫ということで、同じ校舎内で生活するにあたっ
て、授業の時間は標準時間として、小学校45分、中学校は50
分で設定していると思うのですが、例えばチャイムとか、そう
いうようないろいろな細かい点で、これから小中一貫としての
教育活動を進めるにあたっての何か課題で、まだ話し合いで決
定されていないようなものなどはございますか。

教育長

これについては、これまで連携型をやってきて、やがて2学期
からスタートするという事は、最初からみんな意識しており
まして、しかも本町の場合は、小学校の6年間、中学校の3年
間という体制は崩さないでやるということは当初から言ってま
いりました。ですから授業も合わせるとかそういうことは一切
しないで、しかもノーチャイムでやるという訓練を今もやって
おります。あと1カ月くらいやってみて、それでコロコロと変
わるようでは困るのですが、ご心配ないいろいろな点については、
例えば運動会についても、一緒にするとか、別々にするとか、
そういうものについては話し合いをしております。

ほぼ小中一貫プランの作成をする時に話をしておりますので、
現時点では、あとは進み具合を見て、そして今年度中に直さな
ければならないものもあれば、来年度から直さなければなら
ないもの、あるいは、中長期的にやっていかなければなら
ないものなどを整理しているつもりではおりますが、実際にあ
とはやってみて、課題等があれば、校長先生たちには、初
めの3日、初めの3週間、そして今回の場合は1カ月が入
って、あと初めの3カ月、そして年度末にということで、口
酸っぱくお話をさせていただきます。

	今年、新型コロナウイルス感染症の関係で女川の教育を考える会が1学期できないものですから、その辺の第三者の方からの意見などが入らないのは少し心配なところはあるのですが、いずれにいたしましても、そういう細かいところ、あるいは教室の割り振りや使い方などそういうものは、あとはやりながらの部分もあるかと思いますが、骨格となる部分は固めているつもりではおります。
	ありがとうございます。
教育総務課長	ほかにご質問等はございませんでしょうか。 (発言なし)
12 議 事	
教育総務課長	それでは、次に、「議事」に入ります。 ここから先は町長が議長となり議事を進行することとなりますので、よろしくをお願いします。
町長	それでは、「報告事項」が終わりまして、「議事」になります。 大きく2点ございますが、まず1点目、「(1)臨時休業措置を踏まえた第2波への対応について」を議題といたします。 内容の説明をお願いします。
教育長	「話し合い資料」の7ページをお開きになっていただきたいと思えます。 なお、今日は健康福祉課長もおいででございますので、併せて補足等をしていただければと思えます。 まず、「第1波」への対応等について(まとめ)ということで、これは教育委員の皆様方にも配布させていただいた資料と重複いたしますことをお許しいただきたいと思えます。 これらを踏まえて、検討していただくのは14ページからになります。前が長いのですが、要点だけ説明させていただきまして、14ページ以降についてご意見等を賜ればと思っているところでございます。 7ページをお開きになっていただきたいと思えます。 第1波ということが正式な言葉かどうか分かりませんが、第1波への対応等についてのまとめということで、臨時休業期間は44日間ありました。 なお、小学校でそのあと1～2日行ったとか給食をみんなで食べたというようなことは除いております。44日間の臨時休業期間、これは土曜日、日曜日、祝日、あるいは春休み期間を除いた44日間でございます。 この間、学校に登校したのは5日間ございました。これが6月

まででございます。

本町では、いろいろな方のご理解、いろいろなところのご支援で分散登校を真っ先に執り行いました。

女川小学校では、各学年、ここにあるような日数で分散登校を行わせていただきました。

中学校は、ここにありますように小学校より少ないのですが、これは、あとでお話させていただきますが、アンケートの中でも小学校ぐらい分散登校がほしかったというようなご意見もいただいたところでございます。

ただ、スタートした時点においては、まずは小学校の低学年をどうしようとか、あるいは特別支援学級をもう少し配慮しようというようなことで、小学校が多くなったことは確かでございます。

8ページに入らせていただきます。

この間、課題学習といいまして、登校した時にプリントを渡したりしました。

各学年の課題の内容が、ここにあるような課題を出して、登校日に回収して担任が丸付けをしたり、あるいは2年生、3年生、4年生になりますと、保護者の方のご協力をいただき丸付けをしたりしながら、課題学習（プリント学習）に取り組んでもらいました。

ただ、これもアンケートでは、課題をただ渡されても、なかなかできるものではないというご意見も頂戴したところでございます。

中学校につきましては、これまでの家庭学習の習慣化が問われる場面でもありましたが、やはり期間が長くて、課題学習（プリント学習）の定着は難しさもございました。

中学校の内容につきましては、あとでご覧になっていただきたいのですが、「別添資料」5～6ページに載せているところでございます。

9ページに入らせていただきます。

やはり気になる子供等がおりますので、家庭訪問等も重視したところでございます。

特に小学校は低学年の子供たちもいるものですから、全員対象に、小学校は2日間、それから個別に、学年によってはないところもございますが、配慮しなければならない児童のいるところは数多くなっております。先生方が一生懸命取り組んでくれました。

中学校では、1年生が5回。2年生が29回。これは何回か同じ生徒を訪問しているケースもございます。それから、3年生が17回というような家庭訪問を行わせていただきました。

これで家庭内の状況等も把握することができ、以後、分散登校を行う時などにも助かったところでございます。

給食は、本当に頑張ってくださいまして、8回実施させていただきました。給食は非常に助かったというアンケートの回答があったところでございます。一方で、もう少し早く、分散登校も含めて、この給食等も早くしてほしいという回答もあったところでございます。

今一番マスコミ等で騒がれております不足授業時数は、ここに書かれているとおりでございます。詳細につきましては若干省かせていただきますが、各学年このような時間にはなっておりますが、これはタイムテーブル上の時間でございまして、次の10ページに入らせていただきます。例えば実質、小学校の場合ですが、国語はどのくらいできなかったか、社会がタイムテーブル上どのくらいできなかったかというのがここに記されていたものでございます。当然、前の不足時数というのは、行事なども入っておりますので多くなっているところでございます。この授業時数減への対応については、小学校はそこにあるような取り組み、中学校はここに書かれているような取り組みを行ってきました。

小学校ですが、現在やっておりますが、1学期中、週当たり3日間、各学年3単位時間の時間増というのは、授業を40分授業にします。そして、例えば6時間だと30分空くので、いわゆる7時間授業を週3日行うということでございます。

それから、授業時数への割り振りをしたり、あるいは7月の夏休み、これは8日間、各学年41から48時間の時間を取ります。さらには主要教科の時間を確保したり、時数での調整を行ったりしながら対応していきたいと思っております。

中学校は、夏期休業中の7月分の授業日設定、これを各学年48時間取ったり、冬休み中の12月に5日間ほど取って30時間をやる等の取り組みを行う予定でございます。

それから、マスコミ等でも取り上げられましたが、オンライン授業についてはここにあるとおりでございます。小学校で第5学年と第6学年で3回実施しております。

オンライン授業のメリット・デメリット等は10～11ページに書かせていただきましたが、これを踏まえて、第2波、第3波

の時に対応していくつもりでおります。

中学校では、ご存じのように、YouTubeによるワンポイント講座ということで、これも生徒には好評だったようでございます。各学年、大体20講座を行わせていただきました。ホームページのアクセス数が、最大の時と最低の時で大きな差はありますが、平均は159回となっているという報告をいただいております。

以下、第2波、第3波になった時のことも踏まえて、パソコンの台数、それから12ページに入りますが、マンパワーも非常に必要なので、先程の話と重複しますが、このようなマンパワーというか、配置されているということが記されております。その他につきましては、第1波の時のまとめというか、このようなことを頭に入れながら取り組んできたということで書かせていただきました。

13ページは、アンケートでございます。

小学校について、「別添資料」の7ページから10ページに載せております。

保護者対象が、196人中、回答数は106名。回収率が54%ではございましたが、これはインターネット経由等で回収したということをご報告いただいております。

保護者から出た意見の中では、やはり先程お話させていただきました学習課題のプリントについて多くの意見がございました。

「子供だけでは計画的に学習するのは難しい、進められない」という意見が12件ほどございました。あるいは、「共働き家庭には難しいシステム」である。一方で、オンライン授業は好評でございましたが、課題も指摘されております。その課題というのは、「親が仕事で側にいられないときは不安」、「何度も自由に発言する子供が見られたため、進み具合が遅く集中出来ない」などというようなこともありました。

これらも踏まえて、第2波の時には対応していかなければならないと思っております。

学校、先生方の対応に、感謝の声が多数ありました。先程もお話しましたが、給食あり、地区別登校あり、助かりましたという声も多かったです。

7ページから10ページまでが保護者のアンケートでございます。

11ページからは、児童対象のアンケートでございます。

これについては、先程のうみねこルールの時と同じような内容

でございますので、ここは省かせていただきたいと思います。
続きまして、中学校は、13 ページから 15 ページに保護者を対象にしたアンケート表を載せております。

これは保護者の方が全部取りまとめていただきました。大変ありがたく思っております。

回答数は 103 名中 72 件、回収率は約 70% でした。

お子さんの体調についてという質問がありました。「良い」とお答えいただいた人が大体 4 分の 3 ほどおりました。

お子さんの生活リズムについてはというところで、「時々乱れる」、「乱れている」というのが 8 割を超えております。

「臨時休業で困っていることや不安なこと」というところが一番気にかけていたところでございますが、一番「運動不足」が挙げられました。これは複数回答だと思っておりますが、「学習の遅れ」、「生活の乱れ」、そして中学校だと思ったのが、「部活動がない」、「ゲーム・動画・テレビの時間が長い」などというようなアンケート結果がございました。

生徒対象につきましては、学校で行ったものでございます。16 ページから 18 ページまでございます。

大体保護者のアンケート項目とほぼ一致しておりますが、体調が「良い」と答えた生徒が 50% を切るような割合、「普通」が大体半分くらいで、まずまずかなと思っております。

ただ、生活のリズムが「時々乱れる」が 6 割を超えている。

生徒にとって困ったことはとなると、「運動不足」や「学習の遅れ」、「部活動がない」、「友達と会えない」というのが 35% くらい、34 人いたところでございます。

このアンケート等も十分踏まえて、第 2 波への対応へと進めていきたいと思っております。

ここからご意見等を賜ればと思っております。

第 2 波への対応にということで、基本的な考え方といたしましては、まずは、とにかく感染予防を徹底だと、これは話しております。

それから、先程もお話しました「見えない敵との共存・共生」、「長丁場」、「正しく怖がる」ということと、最悪のケースを想定しながら「前へ」、ジタバタしないでということ踏まえ、

「柔軟な対応」という言葉をここに入れさせていただきました。

そして、これもいつも話しているのですが、何よりも教職員が、大人が健康でということ。大人が、地域が子供たちを守るんだというようなこのような基本的な考えを持って、第 2 波への対

応を行っていきたいと思っております。

臨時休業措置の考え方については、県からの通知がございました。これは「別添資料」21～23 ページまでをご覧になっていただきたいのですが、詳細については省かせていただきますが、これは県の教育委員会が県立学校に向けて発出した文書でございます。

県立学校、市立の高等学校も入りますので、石巻市教育委員会と東松島市の教育委員会等と相談した時に、石巻市教育委員会から、当然桜坂高等学校があるので、それに準じて小・中学校もやらなければ、高校生が休んでいて、小・中学校が学校に出る。そのようなケースも当然出てくると思うのですが、あまりちぐはぐでは困るので、まずはこの県からの通知を踏まえて対応していきたいという話がございました。

それを踏まえて、本町も東松島市も、まずはこの県の通知を踏まえて、ここにあるような臨時休業措置の考え方をしていこうということで話はまとまっているところでございます。

ただ、公表の仕方など、これから議論していただくことになりますが、これは町長からもご指摘いただいたのですが、公表する時にどうするか。石巻市の公表の仕方と女川の公表の仕方を一緒にしなくてもいいのではないかと。あるいは、前回の新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した時の、風評というか、いろいろなことが出回ったことを踏まえた時に、やはりしっかりと公表すべきではないか等々の話がございました。

それで、まず、臨時休業措置につきましては、感染者が児童生徒、それから感染者が教職員の場合は、県の通知等も踏まえて、臨時休業措置を行う。

感染者が児童生徒の家族の場合は、これも県教育委員会からの通知を踏まえて、まん延状況や濃厚接触者数などを踏まえて、本部会議の中で話をさせていただき、あるいは、学校医の判断をいただき、最終決定をする。必ずしも児童生徒の家族の場合は即臨時休業措置ではないという通知をいただいておりますので、この原則は踏まえたいと思っております。

問題は、公表の仕方について、町長からもご指摘いただいたあといろいろ話し合ったのですが、私からは、どこまでやるかということで話をしました。名前や学年は言わなくても、学校であったということはやはりきちんと話すべきではないかと。それが風評被害などの防止につながるということでございました。最後に、いろいろな話をした時に、まずは保護者の意向を第一

に考えて、保護者の意向を十分に踏まえて、保護者がマスコミに話したことを十分踏まえて、しかも女川町では、学校であったというようなことで公表したらどうかというような話をしたところではございますが、この辺のところについては、あとでご議論をいただければと思っているところでございます。

「話し合い資料」15 ページに入らせていただきます。

臨時休業措置が取られた場合、どのような対応をするかということでございます。

これについては、第1波の時に踏まえて、本町では、まずは分散登校を可能な限り実施していきたいと思っているところでございます。それに併せて、オンライン授業（学習）も進めていく。

一方で、特別支援学級の在籍児童には、可能な限り登校してもらい、そしてしっかり配慮する。

最後に、これは教育委員会会議でも出されたのですが、偏見や差別の防止に努めるということ。

このような大きな柱を立てながら、対応していきたいと思っております。

なお、教育委員会会議では、行事などをすぐ中止したり、あるいは3密だからといって、危ない、危ないというようなことをあまり神経質になってもいかなものかというようなご意見もいただきました。

これらもしっかりと受け止めさせていただき、これらも配慮しながら、大きくはこの4点を柱にしながら進めていきたいと思っておりますが、先程の公表の仕方等も含めて、ご議論等をいただければと思っているところでございます。

以上でございます。

町長 では、本議題に対しまして、これまでのところとここからのことについて、教育長よりお話がありました。

健康福祉課長にも同席いただいておりますが、何か付け加えるものなどありますか。

健康福祉課長 健康福祉課の三浦と申します。

学校が臨時休業になった際なのですが、健康福祉課としては、学校との関係としては、放課後児童クラブ、小学校の校舎の一室を借りて行っております。

厚生労働省からも、保育所や放課後児童クラブは利用が必要な保護者が必ずいるのでということで、極力休止はしないようにということもありまして、町としても保護者に対応していき

いということで、放課後児童クラブは、学校が臨時休業に入った時点で、朝8時半から夕方5時半まで受け入れをしておりました。

3密を避けるということで、いつもは1部屋で25人前後を昨年度までは対応していたのですが、学校の空き教室をもう一つ借りまして、二つに分けて対応してまいりました。

その中では、二つのグループに分けるということになりまして、通常の放課後児童クラブの指導員だけでは人的に足りない部分もあるのではないかとということで、早期に学校の協力を得られまして、教職員、調理場の職員など、多くの方の協力をいただいて、休業中も対応してきたというところがございます。

健康福祉課としては、以上です。

町長 これは議題ということなので、ご意見をいろいろいただいていくというふうになりますが、前段と後段、これまでの部分とこれからの部分ということで分けてのほうがいいかなというふうに思います。

ただ、一つ、これからの議論のうえでも大切だと思うのですが、三つの方針、「正しく怖がる」とかの部分の「見えない敵との共存・共生」という部分、敵というより、脅威だと思うんですね。

今回でいうと、岩手県のある東京に行っている学生が、親にもうそろそろ帰っていいかと言ったら、絶対帰ってくるなど。第1号はだめだと。どんなふうになるか分からないみたいなメールが返ってきたのが話題になっていて、それに対して達増知事が、もし第1号が出たら、とがめるのではなくて、県が全力をもってその人をケアしますということを行ったというのが広がって、いろいろ書かれていました。

多分そういうことなんだよね。例えば自粛とか3密を避けるのも、うつるのを避けるというのものもあるのだけど、うつって、バーンとそれが広がって医療崩壊を起こして、本来助かるべき人も助からなくて、ほかの病気の人でも診られなくなって、それでまた亡くなる人とか、犠牲になる人が増えてという状況を避けるために感染の拡大を抑え込むのが一番の目的であったはずなんだけど、意識の中で感染しないことが目的になってしまっているみたいになって、まさにそこなのだろうなというふうに思います。

これが、「偏見や差別は許さない」と。これからの部分、ここにすごく大きく関わってくる部分だと思いますので、敵という

よりは、脅威なのだろうというふうに思いますし、そういうものの、身近に一度はあって、いつでもそうなる可能性は誰もが持っているというところを大前提として、みんなでそのことを意識として持つておかなければいけないのかなというふうに思います。

余計なことを言いましたが、そういう部分で考えていかなければいけないのかなというふうに思いますが、まず、そういったところも含めて、ご意見としては出てくるだろうと思います。まず、前段のこれまでの部分で、皆さんからご意見や、確認も含めて何かお話等ございましたら、ご発言をいただければと思いますが、どうでしょうか。

新福委員

I C T機器を活用した取り組みというのは、女川町はすごく努力されて、先生方も、教育委員会も含めて、全国でもすごく進んだ取り組みをされていたのではないかなというふうに思います。この反省、アンケートとかを見ても、保護者もものすごく評価が高いですし、いい感じでコロナのこの危機を乗り切ったなというのが私の感想です。

これは今後になるのですが、せつかくこういうふうに今までの積み重ねみたいなものができましたので、第2波でもぜひまた活用してほしいのですが、アンケートの中で、生活リズムのところもものすごく崩れていると。これを何とかオンラインで今までのその経験からできないかなと思った時に、第1波の時にZoomで朝、出欠を取るとか学活で利用するという話もあったような気がするのですが、ぜひそういうふうに朝の学活等で活用したりすれば、生活リズムが崩れる部分をいくらかは解消できるかなと。学校が関わることで家庭への圧力にもなるし、家庭も何とかしなければならぬし、子供たちもそれがあるからリズムを整えないといけないということになるので、第2波に備えて、そのあたりの準備、特に校舎もこういうふうに基盤がきちんとできるようになってきたので、そういうものを利用してやってほしいというふうに思います。

個人的なことなのですが、私の娘も大学院生なのですが、やはりZoomの授業で、自分に合わせてやっていることで生活のリズムが本当に夜型になってしまっていて、崩れに崩れまくっているんですね。この前私のところに来たので、生活を一緒にしたのですが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響というのは学生にすごい影響を与えているなというふうに思いました。

また、私のゼミの学生もみんなそんな感じなんです。午前中起

教育長

きていないと。そういう感じなので、小学生、中学生にはそういうものが出てくるのではないかなと思いますので、その対策をしっかりとやっていく必要があるかなと思います。

これは小学校でも、以前の教育委員会会議でも話したのですが、Zoom は出欠とか、健康観察とか、そういうことは非常にいいということが分かりました。報告いただきました。

逆に授業となると、子供たちの変化などを見取ることの難しさというのも出てまいりました。

それで今、小学校では、まずはとにかく生活リズムをつくるために、分散登校を可能な限りやる。それから Zoom での健康観察を、例えば分散登校を月曜日・水曜日・金曜日とやったら、火曜日・木曜日は Zoom で健康観察をする。

ただ、これは全学年できないということがあるので、やり方によるのだけど、低学年はやはり厳しさはあるという報告をいただいています。

それで Zoom のうまい活用の仕方としては、健康観察、いわゆる朝の会みたいな活動は非常に効果があるというようなことがあったので、その部分と分散登校を組み合わせながら持つていくことによって、子供たちは8時までにはとにかく部屋にいないかならなければならないとか、起きなければならないとか、そういう生活リズムは、今回あまり良くなかった子供もいるのですが、少しは生活リズムができてくるのではないかなと思って、今、考えているところでございます。

生活リズムをどうやっていくか。アンケートをご覧になってお分かりのように、塾からのオンラインで生活リズムがきちんととられていましたという中学生の生徒もいました。これは、同じ時間帯に、例えば8時半にきちんとやりますよ。それが週に2日でもそういうことをやっただけでも、生活リズムはとれるのかなと。それから、本町では分散登校が可能なので、これを怖がらずにやっていきながら、生活リズムをつくっていきたいと思っております。

そのあたりは、新校舎に移ると中学生は逆にやりやすいような感じがします。その辺についてこれからいろいろ話し合いをしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

阿部委員

今の新福委員の話とかぶってしまうのですが、うちも大学生の息子と高校生の息子が休業期間中、片や某県立の進学校で、ゆうパックで1カ月分の宿題がドンと送られてきて、うちはその

息子が生活が逆転してしまっただけです。全部自分の意思でやらなければならない。

片や大学生のほうは、大学から3G通信がきちんとできるiPadが無償貸与されて、通信費も大学持ちで、それでオンデマンドとオンラインを組み合わせた授業を時間割どおりに全部進めると。なので、大学生側は普通のリズムで、学校に行っている時とあまり変わらない形でやれていたのですね。そこはオンラインとオンデマンドの組み合わせであるとか、所々では必ずリアルで友達や先生とコミュニケーションを取らなければいけないというのが入っていたので、生活のリズムが保てたのではないのかなというふうに思うのですね。

そこを、高校生側のほうは、それが何もなくて、宿題だけドンだったの、とにかく終わらせなければいけないというので、朝家の仕事もさせているものですから、朝4時くらいまで宿題をやって、そこから新聞配達をして寝るみたいな生活が続いて、学校が始まって、それがもとに戻って、やっとほっとしたところなんです。

そういう意味で、小・中学生に対しても同じで、朝の会、帰りの会が大事だなと。リアルタイムで画面上で授業をやるのが大事な話ではなくて、先生の顔を見て安心させるということと生活のリズムをつけさせるというのが一番重要な部分であって、逆に、通常の授業の部分を全部が全部先生がやらなければいけないのかとか、宿題でやらせなければいけないのかというよりは、今どきですので、様々なオンラインツールというのがあると思いますので、逆にこういう機会なので、そういったツールを活用するという部分も非常に有効なのではないかなと。

こうなる前からオンラインで従来やっているような高校だったり予備校などあるわけです。そういうようなものがあるのであれば、取り入れて、見せるということが大事だと思いますし、個人的に、批判するわけではないのですが、中学校の先生方がYouTubeを活用して授業をやったというのは、チャレンジの取り組みの部分ではものすごく有意義だと思うのですが、あれ、テクニックがものすごくいろいろいるので、やってみないと分からないのしょうけれども、やってみた結果、その本当に効果があるような授業ができたのかどうかということまでの検証も、同時に、第2波に向けての備えという意味では必要ではないかなという感想を持ったのです。

手探りでやるよりは、すでに出来上がっているツールを使った

ほうがよくて、先生方はその分、朝の会、帰りの会とかで様子
の変わった子供がいるのであれば、集中的にその子のケアをし
てあげるであるとか、授業というところを、コロナ禍の中で休
校措置になった場合には、そこから離れて考えると。子供を直
接見るほうにより力を入れてもらいたいなという感想を持ちま
した。

教育長

そこは全くご指摘のとおりで、先生方にも、正直言いまして、
こういうものに詳しい人とどちらかといえば苦手な先生もいる
ものですから、どうしても最後は先生方の技量的なものが必ず
入ってくるのですが、今度小学校と中学校が一緒になるもので
すから、例えば町長からも提案のあった落成式を教室で全部見
せたいというようなことは、小学校に非常に堪能な先生がいる
ものですから、新しい校舎になればもっと楽だよというような
話もあるので、今度同じ職員室でございまして、今出たオン
ラインツールの有効活用ということはやっていきたいと思っ
ております。

中学校のYouTubeによるものは、正直やっとならぬというレ
ベルのもので、それがどれだけ効果があったか。回数が多いから
効果があるとかではなくて、そこは校長先生、教頭先生には話
しておりますが、校長先生、教頭先生は、今回はまずはやっ
てみたという段階のものであり、とても総括をするというほどの
レベルではないとは話してはおりますが、オンラインツールの
活用については、例えば小学校、中学校で逆転してやってみ
るとか、そういうことは必要かなとは思っております。

なかなかYouTubeの利用については難しい部分もあり、少し聞
いたのですが、普段きちんと家庭学習などを行っている子供は、
どのようなパターンでもやれるということは、これは当たり前
のことなのですが、改めて今回思ったことは、家庭学習の習慣
化というのはなかなかできなかったのですが、それが如実に
出てきているなど。本当は家庭学習をきちんとやっている子供は、
プリントでもきちんとやるんですね。少ない生徒だったの
ですが、自分できちんとやっているんですね。その子はいつも、
それまでも家庭学習はきちんとやっているという報告も
いただきました。

ただ、阿部委員ご指摘のとおり、いろいろなツールがある
ものだから、これらを有効活用しながらやっていきたいと思
っております。

なお、小学校でできたというのは、女川向学館からいろいろ支

援をしていただいたりして、以前にそういうこともやったりしたのを見ているものですから、非常にありがたいと思っておりますし、当日も副拠点長の芳岡さんなどには来ていただいて支援をしていただいております。

そういう面でできたのかなとは思っておりますが、今度は、いつまでもいつまでもそういうパターンではだめなので、先生方で、あるいは小・中学校一緒になって考えてやっていきたいと思っております。

そのためには、本当にくどいようですが、日頃から、無理やり使うということではなくて、ICT機器の活用を図っていく必要があるなどと思っております。

また、私が本当に口酸っぱく言っているのだけれども、家庭学習さえきちんとやっていたら、1日1時間はきちんとできるんだという持論があるのですが、なかなかこれは難しいのですが、そういう家庭学習というものを、特に中学生にもう一回させたいなど思っておりました。

ありがとうございます。

町長

コロナ対応でみんなが云々というよりも、その経験を活かしつつ、今の家庭学習のところでどうスッと導いていくかということをやったほうがいいのかなど。この第2波とかというのは、来た時の対応はもちろん事前に考えておくところはもちろんいいのですが、来ようが来まいがやらなければならないと、やっておくべきことがありますよね。そういうところをぜひ引き出していただくといいでしょうね。今の話からすると。

ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

ちなみに、向学館のメインとなる主要なメンバーが傍聴していますが、いろいろ本当にありがとうございます。逆に気付いたこととか、こういうふうなとか、意見交換は多分やられているとは思いますが、せっかくなので、何かありましたら。

傍聴者

向学館でも、オンラインで向学館をやらせていただいたのですが、気付いたこととしては、アンケートを向学館でも取ったのですが、50%の保護者の人が、子供たちだけで留守番させているというふうに答えて、その中で、子供たち自身が自分で予定を立てて何かをやるということ自体が、発達段階とか経験上どうしても難しいということがあるので、阿部委員もおっしゃっていますが、朝の会とか予定をきちんと入れてあげるということを大人がやってあげることが一番有効で、その予定を入れる

時に、3密を避けてやらなければいけないというのが新しいルールで、その時にオンラインが結構有効だという流れかなと思います。

オンラインをやる時に一番大変だったのが、子供の家にオンラインの環境がないということが課題で、先生として僕らも、大人が勉強すればすぐに使える Zoom とかも、パッと使えるツールなので、どちらかと言えば、受信環境が子供のほうにないということと子供たちだけで使えないということが課題かなと、問題かなと思っています。

今からできることとしては、ハードを学校のを貸し出したりとかで今回対応できたのですが、子供がそれぞれ個人のものとして持っている状態を、ネットワークも含めてどうつくるかということと、あとは、今から Zoom にログインする練習とかができると思うので、そういうことをやっておくみたいなことは大事かなというふうなことは考えておりました。

町長 ありがとうございます。

ほか、言っておきたいこととか、よろしいですか。その都度何かありましたら、傍からはいと言ってください。

ほかに、皆さん、いかがでしょうか。

阿部委員 もう一個いいですか。疑問というか、若干矛盾があったのかなと思ったのが、放課後児童クラブの部分で、結果的に学校を休んだ分、子供をどうしても預けなければいけないのは放課後児童クラブになって、それで2クラスを使ってという形で、結局集まっているわけじゃないですか。であれば、初めから低学年のほうは通学にしてしまっ、使えるだけのクラスは使うというふうにしてしまったほうが、お互い、マンパワーにせよ、負担にせよ、少なく済んだのではないかなと、結果論として感じたところなんです。方針を出すところが違ったのですかね、あの辺。やらなければいけないということ。

町長 そうですね。我々のここだけはこうでいいのですが、この辺の指示系統が違うとこういうふうになるのかなと。

阿部委員 でも、結果は同じ層の子供たちに対してやる話ですので、そこは、1・2年生は普通に登校しましょうという対応でもよかったような気は、結果論、したものですから。次回、次にこうなった時はそこも考えたほうがいいのかと思いました。

町長 健康福祉課長、いかがでしょうか。

健康福祉課長 やはり厚生労働省対文部科学省になるかとは思いますが、保護者のほうでもその辺としては、通常よりも、実際、放課後児童

クラブを利用した人は平時よりも少なくはなったのですね。ですから、最終的には、当初かなり想定したのですが、新規のお子さんがあるのかと思ったのですね。急きょ臨時休業ということで。でも、通常利用のお子さん以外は、お一人しか新規利用者がいなかったという現状もあって、やはり親のほうも心配で、集団の場に出すということを躊躇されて、やはり利用は低かったのかなというところがあります。

ただ、3密を避けるということで、通常の利用よりも少ないけれども、なお対策として、人数をもっと少なくしてということで2カ所対応ということにはしましたが、保護者が利用したいかというところ、そこは不安とか心配があって、それほど利用したいという方はこちらの予測をかなり下回ったというところがあります。

急きょ臨時休業ということで決まって、放課後児童クラブは保険を掛けて実施しているのですが、何名使用するかわからないけれども、金曜日に決めて、月曜日から受け入れるとなった時に、保険を掛けておくのに想定される、保護者が働いている児童の何十名分の名簿を小学校からいただいて、来るか来ないかわからないが、保険も一斉に掛けてという態勢をとりました。実際は、保護者は不安のほうが強かったのかなと。利用はほぼ通常利用の子供だけだったという状況ではございました。

町長

人数とそのやり方ということで、今、健康福祉課長が言われたように、多分、学年の人数でいったら、ほぼほぼ変わりませんという規模だと思うのです。おっしゃるとおりだと思うんです。今度、やることに対して、今回の臨時休業の時もそうだったと思うのですが、学校をなぜ休まないのだと、なぜ休むのだの2種類出てくるんですね、どちらにしても。どちらにしてもそうなる時に、何が大切かというのは、やはり正確な理解というところだと思って、それは子供たちもそうだし、親御さんも正確な理解を持ってもらわなければいけない。それで初めていろいろなことが機能したり、取り組みに意味を持つてくるのだろうなというふうに思います。

やはり集まった皆さんは不安だということなんだけれども、集まったところに出したからといって、なるわけではないんですね。ただ、リスクを減らすためになるべく集まらないようにしましょうですけれども、やはり親御さんの仕事の環境があるので、保育所と放課後児童クラブはそのまま運営すると。特に放課後児童クラブは拡張して受け入れてくださいというのか、そう

いうふうになったわけです。

でも現実としては、利用される方は、今回は少なかった。これからもしかすると増えるかもしれないですが、ただ、そうした時に、増えるかもしれない、だったらやり方は同じだよねと言われると、本当にそのとおりで、ではそういうふうに今度やろうとすると、そのことに対して正確な理解を保護者の方々にも求めるといえるのかな、持っていたかなければいけないということだと思うのです。

ただ、そういうふうに言うのだけど、あそこで女川の方が働いていた、あそこは女川の親戚の人で何かあったらしいよとか、あそこのお子さんとはかというのが当たり前に回るわけです。まずそれが一番問題というのかな。冒頭お話をしたように、岩手県であったお話をしましたけれども、そこが新型コロナウイルス感染症にかかるよりも、そちらの人間社会、地域社会のほうがよく怖いという話になっているので、今。だから、そこを学校のほうでも、親御さんもそうなのですが、まず子供たちに、ある程度分別がつく年齢以上にはなると思うのだけれども、子供たちにきちんと分かっているという必要があるのかなと思うのです。それがあって初めて、偏見や差別は許さないと、しなくなると思うのです。

これを全校生徒を集めて校長先生がお話をしているのはちょっと違うのかなと思うし、これを各クラスでそれぞれ担任の先生が話しても、また何かイメージが変わっていくのかなとも思うし、どうしたらいいのか分からないのですが、子供たちに対してそういうことをきちんと、差別してはダメだとか、そういうことはいけないのだではなく、ではなぜダメなのかということ、そこをきちんと教えてというか、理解していてももらわないといけないのかなと思うのです。

教育長

口を挟んですみませんが、全くおっしゃるとおりで、新型コロナウイルス感染症というのはまだ未知の部分が多いと賀来先生とかがおっしゃっているのだけど、分かっていることもあるわけなんです。

これから校長先生方をお願いするのは、今この地区、少なくとも宮城県、あるいは石巻地区はこういうまん延状況で、感染者はこれくらいになるとか、こういう状況であると。だから、正しく怖がるということを強調したいのですが、それを誰が言えるかということ、一番は養護教諭が言うのが一番いいのかな。本町には優秀な養護教諭がいるので、養護教諭が全体の前で話

すということが大事で、そして、正しく理解をさせたいうえで、先程の放課後児童クラブとも関わってくるのですが、だから私、分散登校というのを最初に出したのです。これが最初ではないかと。だから、これこれこういうわけで、安心とは言えないが、こういう状況だから、子供同士でうつることはない。大人が持ってこなければ大丈夫だとか、そういう話をまずして、子供を安心させることが一番だとは思っています。それを学校がどれだけ知識を、いわゆる情報を得て話すかと。

キーパーソンは学級担任だと言っているのは、学級担任が自分の私見を入れてしまって子供に恐怖を与えるのだけはやめてほしいということはずっと言ってきました。そういうことをして対応していかないと、臨時休業などにすぐもっていくのではなくて、そういう流れの中でこれからはやっていきたいとは思っています。そこは先生方も理解しますが、ただ、まだ子供たちに、小学校の低学年は置いておきまして、少なくとも高学年、あるいは中学年、小学校4年生以上くらい、中学生についてはしっかり話すことが大事かなと思っております。

町長 今、私見、交えずにと言ったけど、残念ながら私の知っている範囲で、私見が入ってしたのがあるわけですね。そこは学校側で先生方に対してまずしっかりやっていただくことが必要だと思いますし、そのうえで輪郭のはっきりした客観的というのか、冷静に見てというのか、その事象なり考え方というのか、今の状況を測定するとこうだよ、だからこうだよという部分を、どこまで理解してもらえるかは別にしても、子供たちにその辺をきちんと認識してもらおうということは、どういうふうにやったらいいかとかどの段階でというのは分かりませんが、いろいろ考えていただきたいなと思います。

結果的に、そうやることは、周りの大人をも正確な理解をしてもらうのに導くことになると思いますので。

教育長 それで、大きな課題である公表の仕方に関わってくるのだけど、私個人的には、感染経路とか濃厚接触者とかそういうものを分かる範囲でしっかりと説明すべきだと思っています。

今回も出た時に、今、仙台でもクラスターみたいなものが発生していますが、今度出た人も全部この関わりだよと。この大学生と関わっていなければ、発症しないというのか、どこから来るかは分からないのですが、発症する確率は低いよとかということをしっかり子供に説明していけば、それが逆に、保護者の方々が極端にいろいろな情報を話した時に、いや学校ではこう

言っていたよとかというようなことになってくるのかなとは思っております。

いずれにしても情報などをしっかりとつかんで、小学校、中学校も賀来先生のご講演などをまとめてチラシを配っているのですが、なかなかそれだけでは難しいかなとは思っています。だから、何回も何回も養護教諭の先生とかが、まず一人の先生がしっかりと話して、そこから徹底していくしかないのかなと思っておりますが、それに学級担任が悪い意味で拡大解釈などしないということは口を酸っぱくして言っています。

町長 委員の皆さん、いかがでしょうか。この辺でよろしいでしょうか。

また、その他事項もありますので、何か気付いた点等ございましたらまた後ほどお願いします。この件についてでも結構ですので、していただければと思います。

教育長 一つ、公表の仕方は、保護者の意向は優先したいと。例えば保護者がマスコミが報道しているとおりお願いしますと言ったら、それを優先せざるを得ないのですが、そうなる前に、今、校長先生方をお願いしているのは、少なくとも女川町ではこういうふう公表したいと。小学校で新型コロナウイルス感染症の感染者が発症しました。学年とか名前はもちろん言いませんと。地区も、ここは議論のしどころはあると思うのですが、個人情報も一方であるので。ただ、校長先生方は、感染経路とか濃厚接触者というのはみんな調べるはずなので、それらについてきちんと説明しないといろいろな憶測が出てしまうのだけど、どうでしょうかという振り方をしていますが、今度、教育委員さんや町長からいろいろ意見をいただくのだけどということは話しておりましたが、その辺ご意見をいただければと思っておりました。

中村委員 でも結果的には、すぐ分かってしまう状況になるのではないですか、ここの女川町の場合は。（「全くそのとおりです」「良くも悪くもそのとおりです」の声あり）良くも悪くも。だから、逆に分かってしまうのであれば、しっかりとそういうものを公表するというをまず一つの基準として保護者にご理解いただいと。それが発生してからそういうことでやるとかえってごたごたになってしまうので、まだ発生していない今の現状の時に、こういう場合にはこのような公表の仕方をしますということをお知らせしておいて、理解いただくのが一番。その理由としては、やはり正しい状況を、保護者の皆さんはもちろ

んですけど、町民の皆様にもご理解いただくためということでいいのではないかなと思います。

教育長

全く同じ考えでございました。要するに、起こってからやるのは常にだめだよと。とにかく起こる前に、女川町ではこうやるよと。これを再三再四やってほしいと。そうでないと、いろいろな憶測とか、風評というか、そういうことが一番嫌で、それが偏見とかそういうことにつながるからということで、この会議が終わったら、引越しとかで慌ただしいのですが、これとは別にそこをしっかりとお願いしようかなと教育総務課長とも相談をしていたのですが、おっしゃるとおり、すぐ分かると思うのです。町長もおっしゃっていましたが、3年生で毎日学校に来ないんだけどなどというのはすぐ分かるわけで。

町長

「女川太郎君」が何か2週間休んだ。先生、なぜ来ないの。大体分かるわけですよ、その時点で。だって、学校1校しかないです。多分そういう状況になった瞬間、女川さんちのお父さん、こうだったんだってよ、新宿に行つてと。行っていないんだけど、多分バーと拡散というふうになって、でも、こちらでは何の発表もないとなると、極めて不自然に。

ただ、親御さんが感染して、お子さんが濃厚接触者の場合という、学校でこちら側というふうになるので、ではその時にどうするかですが、なかなかその難しさというのは必ずどうしても出てしまうと。難しさというのかな。判断する時のまず主体が違うということが一つ。学校だと確実に分かる。児童生徒だと確実に分かるんです。どうしたとしても分かるわけですが、これがそうではない方だと、また事情も違う。その辺のルールというのは、今、中村委員が言ったように、いずれにしても事前に決めておくということはものすごく重要だし、それをきちんとそのルールをみんなが共有しておくということも重要ですよ。

非常に行政側だと本当に歯がゆいというか、我々自身が歯がゆかったり。我々も県に対してすごく歯がゆいというか、何も教えてもらえないということがやはりあるんですね。濃厚接触者は分かりません、調査中です。調査中ですしか言わないです。調査が終わっても、多分、調査中ですしか言わないですよ。だって、あとから何か出てくるかもしれないから。では、今のところは濃厚接触者は確認されていないということで理解していいですかと。それはそのような理解で構いませんと言われます。難しいですよ、こちらも、実は。こちらというか、行政

対応としても非常に難しい。難しいというか、困ったことが結構あります。その辺どうあるべきかというのは、共有をきちんとしておかなければいけないですね。

教育長 この前の新聞では、そういうのをだんだんみんな伏せるようになってきたというのが河北新報に出ていましたが、それはそれでしょうがないのだけど、少なくとも、他市町の教育長とも話しているのだけでも、本町ではすぐ分かるよ、いくら隠しても、すぐ分かるよと言ったのです。だよねと言われたのだけでも。

町長 隠しようがないですから。

教育長 隠しようがないから、逆に隠したことによっての憶測とか、担任の曖昧さが憶測になるというのがある。だから一番は担任だよというようなことは話しています。

町長 その辺は、行政側と学校側というのでしょうか、教育委員会、教育長なり学校側と、またそのルールというのか、いつ起こるのか本当に分かりませんので、きちんとその辺も明示できるようにしていければなと思います。

阿部委員 これまでの感染例の公表を自分で報道を見聞きしていたもので、子供が感染した分に関してはかわいそうになで終わるので、多分、きちんと公表したほうがいいだろうなと思うのです。親のほうに関わった先程の濃厚接触者の逆のパターンになった時のほうが、逆に心配な部分もあるのかなと。

これは学校側の話ではないのかもしれないですが、青森の事例がひどすぎるなど。個人をどこまでも特定できるような情報が全国ニュースになるみたいな。だから、そこまでの公表はすべきではないというふうに。あくまでも、プライバシーであるとか個人は特定できないけれども、注意を促すという、そのバランスをどこに保つかというのが非常に難しい話であるのだけど、配慮をしながらやらなければならないことなのだろうなというふうに思います。

町長 事実として言えるものとして、ほかに、経路として濃厚接触といえる、あとは日常の触れていた頻度とかで濃厚接触には該当する人はいるのか、いないのかぐらいのことは、調査中だけでなく、言わなければいけないのだろうと思うのですね。そうでないと、本町でも起きたようにお店に誰も人が来ません状態になっています。きれいさっぱり駐車場がずっと空いていましたものね、最初の数日間、実際。本来、だから何もなっていないということは、つまり何も無いはずなのに、なるということはそういうことだし、それが今回は、結局は何もなかったわけ

ですよね。でもそういうふうになると。今回はたまたま某お店でとなったけれども、分からないです。例えば会社でなるかもしれないし、どこかの家庭がそういうふうな感じになるかもしれないし。例えば集合住宅であれば、棟全体がそういうふうな話、扱いにされるかもしれないし、分からないですよね。相当その出し方もそうですし。だからこそ、きちんと輪郭がはっきりして、きちんと分かるものを共有しなければいけないし、それに基づいた判断というものをしていかなければいけない。特に子供たちだと、どうしても、あの人そうなんだってとか、あだ名がずっとコロナと呼ばれ続けるとかでは困る。いや、そうなりかねないわけですよ、特に小学校などは。だから、そういうことはだめだよと。だめだよというか、そういうものではないのだと。だって子供は、歌舞伎町ばかり言わないけど、行って何かになるわけではないですからね、仮にその場合、感染したとしても。そうではないんだぞということをしていかなければいけないですよ。

学校現場の先生方も大変だと思うのですが、子供たちに対してのアプローチをぜひお願いしたいと思います。

教育長
町長

ありがとうございました。

次に、「(2)女川小・中一貫教育学校新校舎落成式典について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

教育総務課長

私から、8月23日(日)に行います新校舎の落成式についてご説明をさせていただきます。

お手元の次第、一枚ものでございますが、ご覧いただきたいと思います。

落成式は、23日(日)午後2時から。ステージのあります西体育館、大きいほうの体育館を会場に行います。

会場には、新型コロナウイルス感染症に配慮したしまして、児童生徒は、小学生が第6学年、中学生は第3学年のみを参加とさせていただきます、ご来賓の方々も代表者のみとして、約40名程度でご案内をさせていただいております。

当日ご案内させていただいておりますカタール国の関係者としたしまして、現時点でございますが、駐日カタール大使館より、大使ほか3名のご出席の意向をいただいております。

式典の流れについてでございます。

次第に沿って、まず、開式宣言、それから国歌斉唱。それから学校設置者であります町長から式辞。

ご祝辞は、女川町議会議長様と、復興庁宮城復興局の英局長様へお願いしようと思っております。

来賓のご紹介、それから感謝状贈呈をカタール国、それから工事の関係者の方に対して行います。

児童・生徒代表あいさつは、小・中学校各1名、代表児童生徒の挨拶をさせていただきまして、校歌斉唱は小・中学校の校歌を音声付きテープで流すような形で、子供たちは歌わないという形で進めたいと思います。

それから、テープカット、閉式宣言という流れで、目安としては、60分以内というふうに考えています。

会場にご入場いただく際には、検温、手指消毒、それからマスクの着用をお願いしてございまして、会場内は窓を開けて換気に留意して行うこととさせていただきます。

なお、式典が終わりましたあと、ご来賓の方々に校内の内覧を行う予定としております。

簡単ですが、説明とさせていただきます。

町長 ただ今、教育総務課長からご説明がありましたが、ご質問等はございませんか。

阿部委員 地域の皆様の内覧というのは。

教育総務課長 新しい校舎なのですが、今、備品を納入しています。7月いっぱい、まず備品のいろいろな納入の手続きをさせていただき、それから8月1日から8月7日の期間で現校舎から引越し作業をして、その後先生方が荷ほどきをし、お盆休みで休んでいただく。

あと17日の週からは、いろいろ整理等もございまして、業務等をさせていただきます。

23日が落成式になりますが、前日に落成式の準備、それから始業式の準備が入りますので、できるだけ内覧はさせていただきたいとは思いますが、いかんせん内覧いただく期間がなくて、まずその間に子供と保護者に見ていただきたいということで、そちらを優先して内覧の見学をしていただくような日程を設定したいと考えています。その日程の設定の時期が、20日、21日くらいでしか設定できないと。本来であれば地域の方々に見ていただきたいのですが、地域の方々については、学校が始まってからゆっくりと時間をとってご覧いただくかなと考えています。

阿部委員 地域の方というより、実際お願いしたかったのが、うちの3番目の高校生がこの間図書館に迎えに来た時に、学校を見て、俺

教育総務課長 たちは見れないんだねとぼそっと言ったのがすごく。タイミングが、もうちょっと例えば工事が早ければとか、たればの話になりますけど、入れたかもしれない子供たちにとっては、見たくても見られないし、今後、逆に今の高校生くらいのほうが機会がないのかなと思ったものですから、何かの形でそこを考えてもらえないかなと思ひまして。あと、卒業生という意味でも、例えば成人式の時とかを活用して見学会を企画していただくとか、何か卒業した子供たちも見る機会というのをつくっていただくようにご配慮いただければというお願いでした。

阿部委員 その辺については、やはりご要望がありますし、来賓も新型コロナウイルス感染症の関係で規模を縮小して呼びするような形もごさいます。本来であれば子供たちをみんなで祝いしていただきたいというところもごさいますし、多くの方々に支えられてできた校舎でごさいますので、多くの方々に見ていただきたいというのがごさいますので、そういった期間を長くとって必ず見ていただくように考えていきたいというふうには、教育長とも、学校ともその点で話をさせていただいております。ありがとうございます。

町長 よろしくお願ひします。

教育長 下手をすると怒るかもしれないですね。なぜあと1年早くと、うちの娘に言われていましたけど。

町長 最初に高校1年生を優先したいと思ひます。

教育総務課長 ほか、いかがでしょうか。

町長 私ちょっと聞き漏らして、やったのかもしれないのですが、いいですか。校歌斉唱はテープを流すだけですよね。国歌斉唱も同じでいいんですよね。（「はい、同じでいいです」の声あり）東京都教育委員会で全部の学校で歌わせてどうのこうのと。そうでなくても、はやっている地域なのにと、そういう記事もあったので。

教育総務課長 感謝状贈呈は、これは私から施工業者さん等にですね。文面を一緒に考えさせていただいていいですか。

町長 分かりました。よろしくお願ひします。

町長 よろしくお願ひします。

現場の皆さんに対する感謝をきちんと。いい技術で頑張りましたではなくて、もうちょっとその辺を入れたいなど。代表施工業者だけではなくて、多くの皆さんに頑張らせていただいているわけですから。

ほか、皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言なし)

町長 では、落成式につきましては、規模は若干縮小という、何と比較して縮小と言っているのか難しいところではありますが、来賓の範囲も通常より狭めつつというところで、あとはその場に臨席する児童生徒も限定をさせていただきながら、ほかの児童生徒については各教室等で、なるべく見ていただけるようなところをお願いをしてというところですが、そのような実施となります。よろしく願いをいたします。

次に、「(3)その他」ですが、委員の皆様からございませんか。

(発言なし)

町長 それでは、ほかにご意見等もないようですので、本日の議事はこの程度とさせていただきます。

進行を事務局に戻します。

13 その他

教育総務課長

6番の「その他」に入りたいと思いますが、私から、1件不審者情報のご説明をさせていただきます。

お手元に「写し」ということで、不審者情報の概要をお配りさせていただいております。

こちらに書いてございますが、7月13日、今週の月曜日です。大原住宅の歩道を小学校の児童が登校するために一人で歩いていた時に、女川駅方面から坂を上ってきた50代から60代くらいの男に「乗せていくから、早く乗りな」というふうに複数回声をかけられたという案件です。

まず、当該児童は男の誘いを断って、走ってその近くにありました大原住宅の5階建ての最上階まで逃げまして、男がその間に車を降りて住宅の駐車場に侵入してきたと。その後、祖母宅に避難したというものでございます。

当該児童からの情報では、男は、黒いスウェットのような服装に、サングラス、黒い野球帽(つばは黄色)、白いマスクを着用し、車は赤の秋田ナンバーのミニバンであったということでございました。

学校からも警察に連絡をさせていただいて、保護者等と警察に話したということでございます。

学校側には、今後の対応ということで、児童が不審者に遭遇した時の再指導を徹底をしていただいておりますとともに、当該児童が非常に怖い思いをしたということで、恐怖心を感じていることから、カウンセリングを行うなどして心のケアに努めているということでございます。

登校訓練では、警察、交通指導隊、地域のボランティアの方々に出てくださいまして交通安全をやっておりますが、防犯の視点でも、安全の指導を実施、協力をまたお願いしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

事務局からほかにございませんか。

(発言なし)

教育総務課長
阿部委員

委員さん方からその他で何かございませんか。

総合教育会議の場で毎回聞いているような気がするのですが、後ろに今日もいらっしゃっている向学館の来年以降の部分ということで、前回の教育委員会とかでもお聞きはした部分もあるかとは思いますが、放課後の部分の実務をしてもらう方向で検討していただいているというのが、6月議会でしたか、隅田議員からの質問の中にそういった答弁があったというふうにお聞きしていたのですが、この復興からの支援、放課後の居場所づくりという意味では教育部局だったのだろうなというふうに思うのですが、次年度以降というところを考えた時に、教育部局のみではないような気がしていて、町長部局も含めて、これはかなりミッションに近いような、チームで考えていかなければいけない話ではないのかなという印象を持ちました。どうしても縦割りの、先程の文部科学省と厚生労働省の話みたいなのところもありますが、子供というところと、本町でどういう子供たちを育てていきたいのかという通念ですよね。生まれたところから18歳ぐらいまでの間に、義務教育課程だけではない部分でどうしていきたいのかというのを、その分でどういうアシストをしてもらうのかという視点で考えていかないと難しいのかなという印象を持ったものですから、そういう場だろうなと思いますので、今、お聞きしました。

町長

私自身の考えだと、それは向学館さん、あるいはカタリバさん、どちらの表現でもいいのですが、実はそのところだけではないんですよね。全体としてそう考えて、その中で学校とか保育所とか、ほかの子育て支援とか、そして向学館もあるというふうなことだと思っています。組織全体の改変までいくかどうかというところはもうちょっと時間が掛かるのかなとは思いつつではあるのですが、視点としては、まさにその方向にいかないとイケませんし、それが実は産業系の話ですよね。それは就労、親御さんの就労の関係だとか、そちらのサポートというものにしても当たり前が必要ですし、諸々いろいろかぶさってきてと

ということになってくると思います。

ですので、これからいろいろ具体的なお話が向学館さんとも出てくると思うのですが、次回の総合教育会議の話題はまさにそれを皆さんで議論という大変ですが、話し合おうというシナリオになっていますので、そこまで具体的な有用プランも仕上げていただきつつ、多分こちらのリクエストも出てくると思いますから、そういうところを、受けられる、受けられないとか、求める、求めているとか、絶対その辺は出てくるので、その辺をきちんと形にしながら、具体的に議論ができればいいかなというふうに思っています。

視点としてはまさにそういうところに置いていかないと、むしろ地域としてだめなのかなとは思っています。

教育長

今、町長が申したとおりで、塾機能については、お互いに理解したところで、それ以外の支援の部分、カタリバさんからの支援の部分については、この前も教育総務課長と拠点長の渡邊さんのところで、二人ではないのですが、かなり話し合いをしております。まだ結論めいたものは出ないのですが、シビアな話で恐縮ですが、次年度の予算などとも絡むものですから、次回の総合教育会議で話題にしますので、遅くなってしまうと予算等が出てきませんので、日程は教育総務課長に調整してもらいますが、次回話をして、それまでにはある程度、教育委員会サイドということも含めて、今ご指摘いただいた視点も含めて、そろそろ結論めいたものは出していかなければいけないのかなと思っております。

ありがとうございます。

教育総務課長

それでは、今、放課後学校、放課後の居場所、それから放課後の子供たちの過ごし方等々、包含的に検討しなければならないのではないかというお話をいただきましたので、次回の総合教育会議は、秋くらいに、教育長がおっしゃいました次年度の予算前にこの会議の第2回目を開催させていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

14 閉 会

午後2時44分